

社会福祉法人 清水の会 事業報告

1. 総括

令和5年度は新型コロナが2類から5類に変わり、行動制限が緩和されました。世間が動き出すことで今まで鎮静化していたインフルエンザの流行も始まり、本来であればコロナが5類に移行したことで、ご家族の面会方法を緩和したり、積極的に見学者を受け入れることができると考えていましたがそれは大きな誤算で、重症化リスクの高い高齢者をお預かりしている施設としては、より一層感染対策を強化していく必要が出てきた1年でした。

令和元年以降入所者数・利用者数が減り、それに伴い減収が続いています。それと同時に老朽化した設備の修繕は増える一方で、不具合をひとつ直せば、また新たな不具合が出てくるといった具合に、今後も増える見込みとなっています。

令和5年度こそは減収に終止符を打ちたいところではありましたが、一度減ってしまった利用者入所者の獲得は困難で、特にデイサービスの利用者数を伸ばすことが非常に難しいことを実感した1年でした。

以下、各事業の運営状況について報告いたします。

2. 本部事業

(1) 重点実施事項の取り組みと成果

① サービスの質の向上

事故や苦情があった際には報告書を上げて、リスクマネジメント会議でその原因と解決策について話し合い、同じことを繰り返さないように努めてきました。また利用者・家族にアンケートを実施し、ご家族等のご意見をいただき、その結果を業務に反映しました。ただ、アンケート結果で多かったのは、面会制限を緩和してほしいというご意見で、コロナが2類から5類に変わった今もなお、高齢者施設の対応はコロナ禍と変わらない対応をするように指導があり、ご家族の要望には思うようにはお答えできない状況でした。

② 介護職員の質の向上

相変わらず人材不足が続いているため、外部研修などには思うように参加できない状況でした。それでもキャリアパス制度を活用し職員のスキルアップを目指していましたが、まだまだ課題がありフル活用には至りませんでした。

③ 持続可能な事業に向けての活動

一番力を注いだことは、利用者数を伸ばし維持する事でした。特養については、7月～9月は順調に入所者数を伸ばしていましたが、やはり冬季はお亡くなりになる方も増え、1月にはインフルエンザに罹患する方もいたことから、増収には至りませんでした。ケアハウスについては、紹介業者と契約を結び2名ほど入

居される方がいましたが、体調を崩し退去される方もあり現状維持でした。デイサービスも同様で、新規の依頼があっても、介護度が重い方が施設入所されることも重なり利用者数は減少し、減収となってしまいました。

④ 地域貢献事業

感染対策を行いながら、地域に貢献できる事業として、使用していない車椅子の無料貸し出しを始めました。まだ実績はありませんが、引き続き地域に周知活動していく予定です。また、令和6年度から法人内に公益事業委員会を設置し、地域からの要望があれば出前講座なども行っていく予定です。その先駆けで3月14日に東上野町から依頼があり介護保険のお話をしてきました。

(2) 理事会

第1回 令和5年5月15日(月)

第1号議案 群馬銀行からの運転資金の借入について

第2号議案 (株)円設との保守点検契約について

第2回 令和5年5月29日(月)

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度決算報告(監査報告)について

第3号議案 役員任満了に伴う候補者の選任について(理事・監事候補の選任)

第4号議案 群馬銀行からの運転資金の借入について

第5号議案 令和5年度定時評議員会の開催日程と議案内容について

報告事項(1) 運営規程の一部改正について(理事長専決事項)

(2) 給与規程の一部改正について(理事長専決事項)

(3) ヘルパーステーションえいめいの休止について(理事長専決事項)

第3回 令和5年6月19日(月)

第1号議案 理事長・業務執行理事の選任及び施設長の選任について

第2号議案 ケアハウスウッドデッキ改修工事について

報告事項(1) 群馬銀行からの運転資金の借入に伴う運営改善計画について

第4回 令和5年9月25日(月)

第1号議案 令和5年度(4月～7月)事業の進捗状況について

第2号議案 令和5年度(4月～7月)資金収支状況について

報告事項(1) 給与規程の一部改正について(理事長専決事項)

(2) 人事考課規程及び評価様式の一部改正について(理事長専決事項)

(3) ケアハウスパノラマの積立金の一部取崩について

(4) 女子更衣室盗撮について

第5回 令和5年12月11日(月)

第1号議案 令和5年度(8月～10月)事業の進捗状況及び資金収支状況について

第2号議案 令和5年度第1回補正予算(案)及び運転資金の借入について

- 第3号議案 施設メンテナンス契約について
- 第4号議案 職員旅費規程の変更(案)について
- 第5号議案 令和5年度第2回評議員会の開催日程と議案内容について
- 報告事項(1) 紹介業者との委託契約について
- (2) 元入所者家族からの苦情対応について
- (3) 委託給食業者について

第6回 令和6年3月11日(月)

- 第1号議案 令和5年度事業の進捗状況及び資金収支状況について
- 第2号議案 令和5年度補正予算(再補正)(案)について
- 第3号議案 令和6年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和6年度予算(案)について
- 第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について
- 第6号議案 評議員退任に伴う、欠員補充候補者について
- 第7号議案 就業規則の一部改正について
- 第8号議案 公益事業(車椅子の無料貸し出し)について
- 第9号議案 令和5年度第3回評議員会の開催日程と議案内容について
- 報告事項(1) 通所型サービスAの運営規程の一部改正について
- (2) 元入所者家族からの苦情について

(3) 評議員会

第1回 令和5年6月19日(月)

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度決算報告について
- 第3号議案 役員任期満了に伴う候補者の選任について(理事・監事候補の選任)
- 第4号議案 群馬銀行からの運転資金の借入について
- 報告事項(1) 運営規程の一部改正について(第2回理事会報告事項)
- (2) 給与規程の一部改正について(第2回理事会報告事項)
- (3) ヘルパーステーションえいめいの休止について(第2回理事会報告事項)
- (4) 大規模改修(空調設備)について

第2回 令和5年12月18日(月)

- 第1号議案 令和5年度(4月~10月)事業の進捗状況及び資金収支状況について
- 第2号議案 第1回補正予算(案)及び運転資金の借入について
- 報告事項(1) 給与規程の一部改正について(第4回理事会報告事項)
- (2) ケアハウスパノラマ積立金の一部取崩について(第4回理事会報告事項)
- (3) 施設メンテナンス契約について(第5回理事会決議事項)
- (4) 委託給食業者の選定について(第5回理事会決議事項)

- (5) 紹介業者との委託契約について（第4回理事会報告事項）
- (6) 女子更衣室盗撮事件について（第4回理事会報告事項）
- (7) 元入所者家族からの苦情対応について（第5回理事会報告事項）

第3回 令和6年3月25日（月）

- 第1号議案 令和5年度第2回補正予算（再補正）（案）について
- 第2号議案 令和6年度事業計画（案）について
- 第3号議案 令和6年度予算（案）について
- 報告事項（1） 評議員退任による後任者の決定について
- （2） 公益事業（車椅子の無料貸し出し）について

(4) 苦情相談及び対応結果

1件 元特養入所者家族から、転倒後死亡した経緯について弁護士を通じて施設側の過失について文章が届く。入所時に転倒のリスクについて十分に説明をし、家族が了承したことで入所に至った経緯についてと、転倒時の状況及びその後の対応について説明した。相手側の弁護士が降りたことで終結したと考えていたが、再度ご家族から納得の行く説明を受けていないとのメールがあり、当方の弁護士を通じて再度説明を行った。

(5) 職員の入退職状況

	特養	デイ	通所 A	居宅	包括	ケアハウス	事務	ヘルパー	合計
入職者数	4名	1名	0名	0名	1名	0名	1名	0名	7名
内訳	常勤	2名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	3名
	非常勤	2名	1名	0名	0名	1名	0名	0名	4名
退職者数	4名	2名	1名	0名	0名	0名	1名	0名	8名
内訳	常勤	4名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	5名
	非常勤	0名	2名	1名	0名	0名	0名	3名	6名

(6) 部署別年間平均残業時間数（単位/時間）

	特養	デイ	通所 A	居宅	包括	ケアハウス	事務	合計
総残業時間	955	748:30	275	33	130:30	79	18:30	2239:30
平均残業時間	2:30	7:00	23:00	00:30	1:30	3:00	00:45	5:30

(7) 部署別有給休暇取得率

	特養	デイ	通所 A	居宅	包括	ケアハウス	事務	合計
有休取得日数	413日	68日	13日	84日	66.5日	27日	54日	725.5日
有休取得率	53.5%	29.3%	31.7%	52.6%	40.7%	33.6%	55.3%	42.3%

3. 特別養護老人ホームえいめい

(1) 空床の削減について

特別養護老人ホームでは、昨年度に引き続き、運営の改善を最大の目標として、早期入所の選定ができるよう努めてまいりましたが、令和5年度は27名の新規入所者に対して、退所者数も27名と同数となり、結果改善までには至りませんでした。冬前には81名まで入所数を伸ばすことができましたが、年末から年始にかけてのインフルエンザ感染拡大の影響があり、冬以降の退所者が重なりました。目標であった空床の削減、赤字の改善までには至らず、今年度も減収となり、赤字決算となってしまいました。今後は、早急な空床削減を目標に具体的に何ができるかを考え行動に移していきたいと思えます。

(2) 感染症対策について

感染症対策につきましては、昨年度のような集団感染を引き起こさないよう職員が施設内に持ち込まないことを第一に考え、新型コロナウイルス感染症が5類扱いになって以降も、再度徹底した感染症対策、注意喚起を行ってきました。その結果、昨年は2度の新型コロナウイルス集団感染を起こしてしまいましたが、ご家族の面会規制のご協力もあり、新型コロナの利用者発症はなく、乗り切ることができました。ただし、その反面で年末から年始にかけてのインフルエンザの複数の感染者が見られ、ホールを一時閉鎖し、各居室対応となる事態がありました。感染症対策は今後通年を通して必須であることを痛感し、今後も引き締めて行って参ります。

(3) 人員確保について

人員不足について、令和5年度も残念ながら退職者が続き、不本意ではありますが、派遣会社に頼らざるを得ず、どうにか日々の業務、職員の休日を確保している状況の悪循環が継続しています。今後、外国人留学生の受け入れも再度行い、人員不足の改善も図っていきたいと考えております。

4. ショートステイえいめい

ショートステイでは、今年度は昨年よりも稼働率は上がりましたが、それでも改善までには至らず、特養の新型インフルエンザ発症時には、受け入れを中止し0人の日々も1か月弱ありました。感染症対応が変化していく中で、感染予防対策をしつつのショートステイの運営が今後も大きな課題ではありますが、改善できるよう努めていきたいと思えます。

5. デイサービスセンターえいめい

令和5年度のデイサービスの目標として、ひとつ目は「笑顔が絶えないデイサービス」とし、利用者一人ひとりに合わせた支援や職員も一緒に楽しむことができるレクリエーション等を実践しました。

具体的には、前橋七夕まつり飾りコンクールに出品する作品作りを、利用者と職員が

一緒に力を合わせて制作しました。かなり大きな作品でしたので、楽しむだけではなく苦勞することもありましたが、作品が仕上がった時にはその達成感はとても大きく、更に最高賞である知事賞を受賞することができ、利用者職員と一緒に歓喜に酔いしれました。

ふたつめは、利用者個々の介護度・認知機能の違い、利用の目的を把握し、個別性のある一日の過ごし方を考え支援いたしました。デイサービスの介護度別利用率は、要支援 10%、要介護 1・2 が 50%、要介護 3～5 が 40%と中重度の方が多く利用されています。

中重度の利用者の利用目的としては主にレスパイトケアです。ご家族が休養したり、仕事に専念する時間を作ったりすることで、介護度が重くなっても自宅での生活が継続できます。デイサービスではお預かりした利用者がしっかり栄養を取っていただくため、食べやすい形態になっている食事の提供や自宅ではなかなか難しい入浴の支援、また送迎時では自宅内（ベッド）までの送迎の実施を行い、利用者・家族が安心して利用できる支援を行っています。利用者・家族、担当ケアマネジャーからは、「職員の雰囲気や対応もよく柔軟な対応をしてくれて助かる」という声も頂いています。

要支援 1・2 の方については、ケアマネジャーからはリハビリの実施を求められることも多い状況ですが、当デイサービスは理学療法士の配置がないため、専門的なりハビリはできていません。しかし、ウォークラリーと称して、利用者自らが目標を設置し廊下を歩いたり、動画を見ながら運動をしています。また、陶芸やリメイク缶作りなど制作を行うことで、認知機能訓練や手先のリハビリを行っています。

今後も利用者・利用者家族・担当ケアマネジャーと信頼関係を築き皆が笑顔になれるデイサービスの運営をしていきます。

6. 介護予防 えいめい

運営開始から変わらず「ご利用者が楽しく、笑顔で介護予防」を実践し運営を行っています。

令和 5 年度は、感染症の対応が変化する中で、予防と利用のバランスを考え、運営を行いました。ここ 5 年間新規の利用者が見込めない状態の中、現在利用している利用者ができるだけ永く利用できることを目標に、一人ひとりに合った支援を行ってきました。特に体に負担をかけないように座って行う筋力強化、ストレッチを推奨し、家でセルフケアを行えるための提案も継続して行っています。

令和 5 年度は、今までコロナ禍の為積極的に外に向かえなかった気持ちと体を、少しずつ確実に安全に、外に向かわせる支援を行いました。そのため、行楽に出かける利用者が増え、利用者に活気が出て笑顔が増えてきました。しかしそのことで利用者の感染症の発生はなく、日ごろから感染対策についての講義の効果が出ていることを実感しました。

全体的に極端な介護度の上昇なく、通所型サービス A の目的である「介護予防」は

達成できていると感じています。その中でも介護度が高くなった際は、介護保険サービスの利用になるのですが、当法人のサービスにつながるケースが多くないことは今後の課題となっています。当法人サービス事業所主体での対応する場合は、話し合いと密な連携、細やかな対応で当法人サービス利用につなげられています。

現在利用されている方の年齢を考えますと ADL の緩やかな下降はありますので、徐々に自法人のサービスにつなげていければと思います。

通所型サービス A は前橋市内にいくつかありますが、大抵は週 1 回程度の開催となっているところ、えいめいでは 5 回開催している状況です。しかし 5 年間新規利用者がいない現状から、今後は徐々に業務縮小をしていかなければならざる負えないと大変残念な思いでいっぱいです。

7. 居宅介護支援事業所えいめい

令和 5 年度は、法人内の人事異動により職員が 1 名増え 4 名体制となったことで、特定事業所加算Ⅱが所得可能となり、前回の加算より 98 単位増え 407 単位が所得できることとなりました。しかし、職員増員に伴い担当件数 1 人当たり 39 件を目標としていましたが、異動職員は 0 件からのスタートということもあり、新規相談 80 件、終了件数 44 件、職員 1 人当たり月平均利用者数約 2.3 件と大幅に少なく、結果減収となってしまいました。終了件数の内訳は逝去 16 件、入所 17 件、入院 4 件、利用終了 7 件でした。

新型コロナについては、2 類から 5 類になったことで、世の中の動きが活発になり職員の家族が感染、続いて職員も感染するという事態が複数回ありました。しかし新型コロナ蔓延時期から、職員が不在になっても業務が滞ることがないように協力体制を整えていたことで、利用者の在宅生活維持継続支援を安定的に行うことができました。

ケアマネジャーの資質向上目的では、法定外研修に加え、居宅内研修による法定研修を定期的に行い研鑽に励みました。運営指導では、重要事項説明書に関しては書面による指摘事項ありましたが、他は減算項目なく適切な運営が認められました。

令和 6 年度は、職員 1 人につき 30 件を維持できるよう努めたいと思います。

8. 地域包括支援センター永明

令和 5 年度は職員が 6 月に産休育休に入り、12 月には看護師が特養へ異動があり体制に大きく変化見られる年となりました。また新型コロナウイルスが 2 類から 5 類へ移行したことを受け、地域のサロンや老人会の活動などが再開し、コロナ禍では見えてこなかった地域課題や高齢者支援について再確認が出来ました。「高齢者が住み慣れた地域でその人らしい尊厳ある生活を継続する」ためにはどうしたらよいか、令和 5 年度においても継続した課題となっています。

地域包括支援センターの運営では、「総合相談」の相談件数は年間 2028 件で昨年の 2376 件に比べ少し減少しましたが、相談内容は複合化しているため対応に苦慮してい

ます。相談内容の中で「認知症」に関する相談は 249 件でした。また「虐待」に対する相談は 39 件で、昨年の 100 件に比べ減少しました。コロナ禍で行動制限が求められ、ストレスが溜まっている状況から、在宅で介護することへのストレスも溜まり、虐待に結び付いたのではないかと推測しています。

「包括的・継続的ケアマネジメント事業」では、医療と介護の連携体制の整備として、多職種の地区代表の方と、年 2 回の会議を企画しました。また、デイサービスやヘルパーの事業所との情報交換会を行い、顔の見える関係づくりから認知症の対応について検討を深め、有意義な意見交換が出来ました。ケアマネジャー事例検討会においても、参考になったと沢山の高評価を頂きました。

地域への取り組みでは、例年通り自治会長・民生委員・保健推進員・老人クラブ連合会等の定例会に参加し、連携しやすい関係づくりを行った他、町社協の立ち上げに力を入れました。

認知症高齢者が今後かなり早いスピードで増え続けることが予測されたため、認知症推進員の配置が義務付けられました。当包括では現在いる職員の一人を認知症推進員として配置し、今後地域の認知症相談の中心となって活動していく予定です。

上記の活動の他、一人 3 3 件以上の利用者を担当しケアマネジメントを行い昨年同様黒字を確保することが出来ました。

9. ケアハウスパノラマ

ケアハウスパノラマでは、「皆様が楽しく健康的な生活を送れる、笑顔の絶えない家庭的な雰囲気を大切にする」を念頭に置き運営してきました。

コロナ感染症が 5 類に変更となり、今まで中止していた買い物ツアーを復活。商品を選ぶ楽しさを味わっていただくことが出来ました。しかし感染症が終息したわけではないためマスクを外しておしゃべりをする外食会は、今年度も行えませんでした。お茶会や新年会では、ケアハウスの畑で栽培した、南瓜やさつま芋、大根を職員が調理し召し上がっていただき、入居者様には大変ご好評でした。

運営については、目標入居者人数を 1 8 名と設定しました。対策として、空き情報をファックスし、見学者の積極的に受け入れを行いました。入居にはなかなか結び付かないため、紹介事業所と契約、入居者 2 名紹介をしていただいた結果新規入居数は 5 名となりました。その反面体調を崩され退去する方も 6 名いましたので、平均入居者数は 1 3 名となってしまい増加に結び付きませんでした。

また新規入居に向けて務めるだけでなく、現在入居されているかたの健康を維持しできるだけ長くケアハウスで過ごしていただくために、毎朝の検温や血圧測定、テレビ体操等を行い、月に一度の体重測定も実施しました。食事の下膳時には残量の確認したり、夏場には脱水予防のため水分摂取や居室の環境確認など健康管理に力を注ぎました。

令和6年度も入居者数を増やすことを目標に努力していきたいと考えています。

10. 栄養課

栄養課の目標として、「利用者様に、食べる事を通して、四季を感じ、自ら手を動かし食事を作る機会を設け、より食事を楽しんでいただきたい」と考え、運営させていただきました。

全体として行ったことは、月1回の行事食（季節の食材を使用）やイベント食（季節の和菓子、甘茶・おはぎなど）、選択食等、利用者の好みに合わせた食事提供を行いました。2023年度は、施設内でインフルエンザが広まったこともあり、前年度に続き行事食や選択食の回数が少なくなりましたが、その中で行事食は感染の落ち着いている時期に調整し直し、利用者様が楽しみにされている調理レクリエーション（かき氷、たこ焼きなど）は、十分な感染対策を実施した上で行うなど、中止しない為の工夫をまいりました。

行事食・選択食を提供する際には、食育の一環として、ポスター掲示や館内放送により、旬の食材の栄養や効能、行事の歴史、旬のエピソード（感染予防・脱水症の予防など）を行い、食事に対する理解を深めていただく対応をしております。

各事業の強化項目としては、特養では毎月の誕生会のケーキ準備・夕食会の対応・7～8月かき氷・12月忘年会を行いました。加えて、「体調悪化時の迅速な食事形態の変更」「栄養ケア・マネジメントによる個別対応」「低栄養予防と摂食嚥下機能の変化による食事内容や食事形態の変更」「自立摂取継続のための提案」「食事介助時の注意事項などの提案と実施」を行っております。

デイサービスでは、毎月行われるデイ・カフェでのおやつ提供や利用者の目の前で暖かい食事の盛り付け、デイサービスで栽培している野菜を使った調理レクリエーションや希望献立への対応など「食」を通して利用者様が楽しんで食事していただける機会を増やす対応を行ってまいりました。また、利用者の身体状況や病状に合わせた食事の相談や提供、変更も行いました。

ケアハウスでは、誕生会（3か月に1回）のケーキの提供・お茶会での季節菓子の提供やケアハウスで栽培した野菜を使った食事や手作りおやつの提供、12月には忘年会を行いました。日常の食事提供の中では、利用者の目の前で食事の盛り付けを行い暖かい物を食べていただく取り組みなど行っております。さらに、利用者の病状や食事摂取状況に合わせた食事内容の提案を行ってまいりました。

11月にはデイサービス・ケアハウスの利用者に対して嗜好調査を行い、えいめいで好きなメニューや食べたい献立、おやつを聞き取ることが出来ました。結果は各部署の職員と共有させていただき、今後の献立やデイ・カフェ、お茶会などのメニューに反映していきます。

法人全体での栄養課のかかわりとして、利用者の「食」の安全を守るという立場から、嚥下困難者に対する食事形態の変更への取り組み、災害時の食事提供の準備を行って

いきます。また、令和6年度から委託給食会社に変更となり、より多様な食材や新しい献立に挑戦し、利用者様に「食」を通して施設生活を楽しんでいただけるよう努めて参ります。

11. メンテナンス・修繕・購入について

別紙のとおりです。

12. 令和5年度月次事業・行事報告・研修参加状況について

別紙のとおりです。